

# 平成28年 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第110号

平成28年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月24日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成28年12月5日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 平成28年第4回まんのう町議会定例会会議録（第4号）

平成28年12月16日（金曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 15名

1番 竹林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	6番 関 洋 三
7番 白 川 年 男	8番 白 川 皆 男
9番 大 西 樹	10番 藤 田 昌 大
11番 松 下 一 美	12番 三 好 勝 利
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 田 岡 秀 俊	

### 欠席議員 なし

### 会議録署名議員の指名議員

10番 藤 田 昌 大                      11番 松 下 一 美

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進                      議会事務局課長補佐 多 田 浩 章

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義                      副 町 長 栗 田 昭 彦  
教 育 長 三 原 一 夫                      総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計室係長	森 薫	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

**○田岡秀俊議長** おはようございます。

関議員から、おくれるとの連絡がありました。

執行部会計管理者、仁木正樹君、インフルエンザのため欠席。かわりに係長、森薫さんが出席しておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

**○青野議会事務局長** それでは、御報告申し上げます。

初めに、議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。

次に、議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。

以上で議会報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** 議会報告を終わります。

## 日程第1 議会運営委員会報告

**○田岡秀俊議長** 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

**○藤田昌大議会運営委員長** おはようございます。それでは、本日の議会運営について報告申し上げます。

議会運営委員会の12月定例に関する部分であります。

12月15日、午後2時より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会委員が全員出席いたしまして、12月定例会運営について慎重に審議いたしました。

なお、議案第 5 号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての付託案件は、慎重に審議した結果、全会一致で可決するべきとのこととなりました。

それでは、お手元に配付されております議事日程第 4 号について御説明申し上げます。

日程第 1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第 4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第 5 付託案件の委員長報告 総務常任委員長

日程第 6 議案第 1 号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 2 号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 3 号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第 4 号 まんのう町印鑑条例の一部改正について

日程第 10 議案第 5 号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第 11 議案第 6 号 まんのう町道路線の認定について

日程第 12 議案第 7 号 まんのう町道路線の変更について

日程第 13 議案第 8 号 まんのう町道路線の廃止について

日程第 14 議案第 15 号 平成 28 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 2 号

日程第 15 議案第 16 号 平成 28 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号

日程第 16 閉会中の継続調査について

以上の日程で意見の一致を見、午後 2 時 32 分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、10 番、藤田昌大君、11 番、松下一美君を指名いたします。

### 日程第3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第3、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月8日、第1委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長出席のもと、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。

12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第4号と議案第16号の2議案で、本会議に引き続き、執行部より詳細説明があり、審査をしました。

まず、議案第4号 まんのう町印鑑条例の一部改正については、平成16年7月の性同一性障害の性別の取り扱いの特例に関する法律の施行を受けて、性同一性障害がある方々に配慮し、印鑑登録の申請書、証明書から男女の事項を削除するもので、施行は平成29年1月1日からであることの説明があり、委員より、まんのう町では男女の記載があるのはこれだけかとの質疑があり、執行部より、条例については印鑑条例だけである。規則、要綱については残っているが、今回の印鑑条例の改正にあわせて削除するものもあり、今後、各業務で検討し対応していく予定である。課長会などを通じて周知していきたいとの答弁がありました。

委員より、男女の別を書かないことにより不都合はないのかとの質疑があり、執行部より、法律により男女の別を書かなければいけないものもある。住民生活課業務では、免許証や保険証で確認できているとの答弁がありました。

次に、議案第16号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について、総務管理費では特別調整交付金を受け入れするものである。諸支出金では、平成27年度療養給付交付金が多大であったための償還金、保険給付費高額療養費では、高額な調剤の利用がふえてきているため、高額療養費がふえてきており、負担金を増額するものである。また、直営診療施設勘定内科では、医師の人事異動と給与改定により補正をするものであるとの説明がありました。（関洋三議員着席 午前9時40分）

委員より、琴南診療所では人事異動により医師が変わったが、住民からの評判はどうかとの意見があり、執行部より、前任者同様に親切、丁寧に診ていただいて、相談にも乗っていただいている。若い男性の医師ではあるが、大変喜ばれているとの答弁がありました。

以上、付託された案件につきまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第4号 まんのう町印鑑条例の一部改正について、全会一致で可。議案第16号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号、全会一致で可決とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

次に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会しました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

#### **日程第4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）**

**○田岡秀俊議長** 日程第4、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

**○川原茂行建設経済常任委員長** 建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月9日、第1委員会室におきまして、委員4名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席し、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第6号、議案第7号、議案第8号の3議案で、町道路線の認定、変更、廃止についてであり、審査に入る前にそれぞれの現場を視察いたしました。

その後、第1委員会室におきまして、本会議に引き続き、執行部より詳細な説明があり、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第6号 まんのう町道路線の認定については、現在、工事中の町道杉ノ上秀石線と町道杉ノ上中村線を結ぶ路線となり、工事完了後は県道炭所西、善通寺線へ抜ける重要な路線となるものと考えている。路線名は杉ノ上秀石2号線、起点は、まんのう町吉野下字杉上上所589番地地先、終点は、まんのう町吉野下字杉上上所517番地1地先、幅員4メートル、延長190メートルとの説明でありました。

次に、議案第7号 まんのう町道路線の変更については、町道清神原線の終点を変更するもので、変更前、まんのう町造田字清神原2102番地地先から、変更後、まんのう町造田字清神原2094番地2地先へ変更し、延長が42.4メートル短くなり、地域の同意を得ているとの説明でありました。

次に、議案第8号 まんのう町道路線の廃止については、町道福良見中筋線2号、延長438.5メートルを廃止するものであり、この廃止された路線については、他事業において幅員4メートルに改良する予定となっているとの説明でありました。

委員より、福良見中筋線について改良区間はどこになるのかとの質疑があり、執行部より、起点から終点までの全線を計画している。左右に民家が隣接している一部の箇所は拡幅は困難であるが、地元の協力が得られれば、退避場を設けて対応したいとの答弁であり

ました。

委員より、地元との協議を十分にして整備してほしいとの意見がありました。

以上、付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第6号 まんのう町道路線の認定について、全会一致で可。議案第7号 まんのう町道路線の変更について、全会一致で可。議案第8号 まんのう町道路線の廃止について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告といたします。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

#### **日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）**

**○田岡秀俊議長** 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

**○大西豊総務常任委員長** 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月12日、第1委員会室におきまして、委員4名出席、1名欠席、教育民生常任委員会委員長、建設経済常任委員会委員長、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長全員が出席し、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。

12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第3号、議案第15号の4議案であります。

初めに、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号の所管部分の質疑結果等について報告を受けました。

その後、付託案件について執行部より詳細な説明があり、各委員より質疑、意見がありましたので御報告申し上げます。

まず、議案第1号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、介護休暇の分割、介護時間の新設であるとの説明があり、委員より、職員の休暇取得状況について質疑があり、執行部より、休暇取得状況等については監査調書には入っているが、また機会を見て報告させていただきたいとの答弁がありました。

次に、議案第2号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院

勧告に伴うものであり、給与改定と扶養手当の特例措置であるとの説明があり、委員より、嘱託職員、臨時職員の中の優秀な職員に対して優遇制度を設けるべきだとの意見がありました。

次に、議案第3号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴う改正であるとの説明がありました。

次に、議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号について、人件費関係の補正については、人事異動と人事院勧告に伴う給与改定に基づくものであることから、各委員了承。総務管理費の補正については、財産管理費、施設修繕工事費で、庁舎町章の色落ち補修と1階に障害者向けのカウンター等を設けるための増額である。企画管理費、委託料では、ことなみ未来会議事業において加速化交付金の採択による減額。かりんの里づくり事業費の増額は、かりん亭調理場等の修繕費である。支所及び出張所費委託料では、琴南支所改修工事の入札による減額。徴税費、賦課徴収費では、中讃広域の租税債権管理機構への負担金で、平成27年度分の負担額が確定し、不足額を増額するもので、これは移管している徴収額がふえたことなどが要因であるとの説明があり、委員より、全体を通して予算書の目の説明欄への記載をわかりやすくなるよう工夫してほしいとの要望がありました。

商工費の補正について、商工総務費で商品券の換金料となり、平成27年度発行の商品券がまだ換金されていないのがある。また、今年度2,000万円分の追加発行があったための増額計上であるとの説明があり、委員より、商品券の発券について、国からの交付金の額は枠があるのか、限度額があるのか。枠があるとしたら、枠いっぱい出しているのか、少な目に出しているのか。町が上限の判断をできるのかとの質疑があり、執行部より、枠自体はもう少し余裕がある。限度額については確認させていただきたい。今年度募集したところ、当初の想定額を上回るため増額となるとの答弁がありました。

また、委員より、成果報告書の中に商品券の使い道を記載できたら、商品券発行の参考になるのではとの意見がありました。

以上、付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告します。

議案第1号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、全会一致で可。議案第2号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正について、全会一致で可。議案第3号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、全会一致で可。議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## **日程第6 議案第1号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について**

**○田岡秀俊議長** 日程第6、議案第1号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## **日程第7 議案第2号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正について**

**○田岡秀俊議長** 日程第7、議案第2号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 まんのう町職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第 8 議案第 3 号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について**

**○田岡秀俊議長** 日程第 8、議案第 3 号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 3 号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第 9 議案第 4 号 まんのう町印鑑条例の一部改正について**

**○田岡秀俊議長** 日程第 9、議案第 4 号 まんのう町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 4 号 まんのう町印鑑条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第 10 議案第 5 号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について**

**○田岡秀俊議長** 日程第 10、議案第 5 号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第5号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第11 議案第6号 まんのう町道路線の認定について

**○田岡秀俊議長** 日程第11、議案第6号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第6号 まんのう町道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第12 議案第7号 まんのう町道路線の変更について

**○田岡秀俊議長** 日程第12、議案第7号 まんのう町道路線の変更についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第7号 まんのう町道路線の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議案第8号 まんのう町道路線の廃止について

○田岡秀俊議長 日程第13、議案第8号 まんのう町道路線の廃止についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第8号 まんのう町道路線の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第14 議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第14、議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算案（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第15号 平成28年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第15 議案第16号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第15、議案第16号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第16号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第16 閉会中の継続調査について

**○田岡秀俊議長** 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務の調査のための閉会中の継続調査並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成28年第4回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

**閉会 午前10時07分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月16日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員